

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区産業観光課所管の新潟市中之口農業体験公園について、非公募にて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市中之口農業体験公園	区分	非公募
所在地	新潟市西蒲区東小吉 7 7 5 番地 1		
施設の概要	新潟市中之口農業体験公園は、地域資源を活用した農業体験の提供や、自然生態系に配慮した憩いの場を提供するなど、農村都市交流を推進し、地域活性化を目的とする施設である。（平成 2 4 年 7 月供用開始）施設には、交流広場、市民農園、体験農園、休憩室、研修室、調理実習室等があり、農業体験事業、料理教室事業などを実施している。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 揖斐 隆（関東信越税理士会） 委員 小川 浩司（新潟県社会保険労務士会） 委員 五十嵐 誠喜（新潟かがやき農業協同組合） 委員 小林 アサ子（西蒲区自治協議会）		
指定管理者 （候補者）	特定非営利活動法人 はぎなみき中之口 代表者 理事長 山澤 啓一郎 住 所 新潟市西蒲区潟浦新 1 5 番地		
指定期間 （予定）	令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日		
選定理由	指定管理者の選定にあたっては、非公募で実施した。「市指定管理者制度に関する指針」において、「地域自治の振興などの目的のため、地元住民団体が管理運営することが効果的な施設」については非公募で選定できるとされている。現指定管理期間内の評価を行った結果、安定した管理運営を行う業務遂行能力を有していることや、地元との密着が必要な施設であること、その他評価会議における各委員からの意見を参考に当課で総合的に検討した結果、当 N P O が最適であると判断し非公募で選定した。 指定管理者申請者評価会議において、上記候補者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における評価結果を参考に、当課で検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
現在の指定管理 状況との主 な変更点	農業体験プログラム、料理教室など各種事業の充実		
スケジュール	第 1 回評価会議 7 月 1 8 日 ※外部評価及び仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 申請受付 8 月 9 日～9 月 6 日 第 2 回評価会議 1 0 月 1 6 日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 （問い合わせ先）	西蒲区 産業観光課 農業振興グループ T E L : 0 2 5 6 - 7 2 - 8 4 0 7 （直通） E-mail : sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（令和2年4月～令和7年3月）

指定管理者	特定非営利活動法人 はざなみき中之口
総評	公園及び施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。新型コロナウイルスの影響を受け、イベント開催数等の減少により、来園者数が少なくなったが、開催した料理教室のイベントでは、高い満足度を得るなど、きめ細かいサービスを提供できている。 利用者満足度も高く、コスト削減意識をもち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	事業理念・運営方針	10点	9.0
	施設の管理方法	10点	9.0
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	来園者アップへの取り組み	10点	7.3
	予算の範囲内での適正な執行	5点	4.0
	事業計画の具体性・実現性	5点	3.3
	要望や苦情への対応	5点	3.7
	管理経費縮減の具体的な取り組み	5点	3.7
	他団体との連携	5点	3.7
	自主事業の提案内容	5点	4.0
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	6.7
	賃金水準スライドの反映方法	3点	3.0
	人材育成の取り組み	4点	3.3
	安全確保・災害時の対応	4点	3.3
	環境保護の取り組み	4点	3.7
	社会貢献活動の取り組み	4点	3.3
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	4点	4.0
	地元経済振興及び雇用確保の取り組み	10点	8.3
合 計		100点	83.3

※点数は、第2回評価会議出席の委員3名の平均